令和５年　４月　６日

保護者の皆さま

練馬区立北町小学校
校 長 瀧 嶋 克 己

今後の新型コロナウイルス感染症対策の取組みについて

令和5年度がスタートしました。今年度もよろしくお願いいたします。

練馬区立学校（園）改定版感染予防のガイドライン（新型コロナウイルス感染症）第5改訂版が令和5年4月1日現在として練馬区教育委員会から出され、新型コロナウイルス感染症対策の見直しが進んでいます。

同ガイドラインを受けて本校では、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人と人との距離の確保」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」など基本的な感染対策を継続します。4月からの具体的な対策については次のようにいたしますが、令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症が「5類」に移行することに伴う対応は改めてお伝えします。

ご不明な点などございましたら担当までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

1　マスクについて

令和5年4月以降の教育活動は、マスクの着用を求めないことを基本とする。

2　健康観察表について

登校時の健康状態の把握については、引き続き検温カードの提出をお願いします。入室前での確認は行わないことといたします。毎朝のご家庭での検温と健康状態の確認を行い、健康状態の把握をお願いします。発熱や咽頭痛、咳など普段と異なる症状がある場合は登校しないでご家庭で休養させてください。また微熱や体調不良についても無理して登校せず、ご家庭で様子を見てください。

登校後に発熱等の症状が見られた場合は、ご家庭からのお迎えをお願いします。

3　感染経路を絶つことについて

（1）手洗い

登校後や休み時間終了時など流水と石けんでの手洗いを指導します。

（2）咳エチケット

感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際に、ティッシュ・ハンカチや袖などを使って、口や鼻を抑えることを指導します。

（3）清掃・消毒

清潔な空間を保ち、健康的な生活による抵抗力を高めることを徹底していくため、限られた時間の中で清潔にするための通常の清掃活動を行います。

4　具体的な活動場面について

（1）学習活動について

気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けるもしくは、換気扇を活用して、常時換気を行いながら、各教科の学習活動を行います。また、グループ活動において話し合いなどの会話は教室全体に聞こえるような大声を控え、グループのメンバーだけが聞こえる程度の大きさで話すよう指導をします。

（2）給食について

給食前の手洗いを徹底し、配膳中は必要最低限の会話は行ってよいことを指導します。

5　感染症に起因する欠席の取り扱いについて

お子様に風邪症状が見られるときやご家族に未診察の発熱等の症状がありお子様を登校させたくないとき、地域で感染がまん延して不安で休ませたい場合など、欠席させたい事情が感染症等に起因するときは出席停止の措置をとることを継続します。

【問い合わせ先】
練馬区立北町小学校
副校長　上林　靖
電　話　3932-3296